

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子育てあんしん課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	藤本 耕也	内線 6140
小施策	2-1	保育環境の充実	評価 シート 作成者	佐々木 俊幸	内線 6141

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>・保育所の待機児童及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっている。</p> <p>・安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要がある。</p>	<p>待機児童の速やかな解消を図るとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進める。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
<p>子ども</p> <p>保護者</p>	<p>良好に保育される。</p> <p>安心して働ける。</p>

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
指標① 待機児童数(4月1日現在)		人	↘		
当初値 (H25)	50	R1目標値	0	R6目標値	0
				<p>・待機児童数は、平成31年4月1日時点で、4年連続で0人となった。</p>	<p>・小規模保育事業所の新設や認定こども園の改築等に積極的にに関わり、保育定員を281人増やすことに貢献した。</p>
問 題 点				問 題 の 要 因 分 析	
<p>・国の定義に基づく待機児童数は0人となったが、年間を通じた待機児童は解消できていない。</p> <p>・保育所定員の拡大に伴い、保育を担う保育士が必要であるが、募集しても保育士がなかなか見つからない状況がある。</p> <p>・放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。</p>				<p>・年度途中の保育需要(産休明けや転入者など)により、待機児童が生じている。</p> <p>・就労条件が良い首都圏等へ人材が流れることもあり、保育士の確保が困難となっている。</p> <p>・就学前、共働き家庭等により保育所を利用していた児童が、就学後の放課後に、放課後児童クラブを利用するニーズが高くなっている。</p>	

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<p>★ 認可保育所や小規模保育所等の施設整備に支援を行い定員を拡大する。</p> <p>★ 保育士資格を取得するにあたっての奨学金の返還費用の一部を補助することや、保育士のために事業者が宿舍を借上げる経費の一部を補助する。</p> <p>★ 採用後間もない保育士に対する処遇改善に関する費用の一部を補助することで、保育士の定着を図る。</p> <p>★ 首都圏において市の保育士確保対策事業の周知を行うことや、市内保育所及び指定養成校と協力し、現役の保育士と学生による懇談会等を開催することで、保育士の確保を図る。</p> <p>★ 潜在保育士を対象とした保育体験等を実施し、保育士の確保につなげる。</p> <p>★ 放課後等に児童が安全・安心に過ごすことができる居場所として、児童館・児童センター、放課後児童クラブの環境整備を進める。</p>	<p>☆1 「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」に基づき、児童センターが未設置である地区への設置を計画的に進めるとともに、放課後児童クラブに係る利用者の経済的負担の軽減や職員の確保策について検討する。</p>